

3 報 告

全国水産試験場長会 会長 天野 勝三

1) 平成25年度活動結果および平成26年度活動計画について

平成25年度の主な活動内容は、資料1の記以下の1～9までの項目で、従前と同じ内容でございます。主な活動実績としては(1)の新たな海洋基本計画（原案）に対するパブリックコメントの提出ですが、漁海況モニタリング体制の維持強化に係ることから場長会として意見を提出しております。基本計画は、4月26日に閣議決定により成立しております。モニタリングに関する基本計画の該当箇所を読み上げますと「海洋調査及び海洋モニタリングを戦略的に推進し、衛星から得られる情報を含めて情報内容の充実を図り、また、国などの有する海洋情報の一元化を進めるとともに適切に公開し、利便性の向上に取り組む」、もう一か所は「海洋政策の基盤となる海洋調査やモニタリングについて、調査船、衛星観測、観測ブイ、一般船舶による観測、陸上観測などを組み合わせて、これを戦略的に推進する。」が該当します。基本計画の想定として海洋資源の開発、利用に重点が置かれた内容になっており、モニタリングに関する記載は、この程度に留まっております。次に、(8)全国水産試験場長会のホームページの開設ですが、北海道立総合研究機構水産研究本部の協力により10月22日から開設しております。現在は、全国の水試が独自に作成しております漁海況に関する情報へのリンクがなされており、利用者への便宜が図られております。(9)全国大会が岡山県さんのご尽力により11月14日に開催されています。(10)平成26年度の地域の抱える懸案事項について、1月26日に水産庁、水産総合研究センターに提出しております。

次に平成26年度の活動方針・活動計画ですが、活動方針は記以下の内容で昨年度と同じ内容となっております。現在までの活動状況ですが、(1)第1回幹事会などを5月29、30日に開催し、重要課題4項目について協議しております。漁海況モニタリングにつきましては、アンケートを行いましたので、その集約作業、スケジュール等について確認しております。優秀研究業績表彰規定については、これまでの考え方を逸脱しない範囲で、誤解が生じない条文の改正を行いました。新しい取組として、毎年2月末から3月に行われている全漁連による全国青年・女性漁業者交流大会における場長会長賞の授与に関する規定の整備について協議しております。この取組については、場長会のPRの一つであり、ご理解願います。(3)衛星情報高度利用に係る協力

連絡会への参加ですが、これは平成 28 年度打ち上げ予定の G C O M - C の水産面への利用を図りたい旨の協力依頼が J A X A から場長会にあったもので、皆様にはアンケートに協力をいただいております。来週開催される第 2 回会議において、J A X A、水研センター、J A F I C 等との共同研究の可能性に向け、アンケート結果について報告します。(5)第 2 回幹事会などを 10 月 7、8 日に開催し、併せて第 1 回地域水産試験研究振興協議会に出席しております。幹事会につきましては、平成 27 年度地域の抱える懸案事項等について審議しております。地域振興協議会につきましては、本日お見えの水産庁の長谷増殖推進部長様、水研センターの福田理事様にも出席していただきまして、平成 26 年度の制度設計課題について、率直かつ有意義な意見交換ができたと考えております。今後の活動計画につきましては、資料のとおりです。

2) 国への要望「地域の抱える懸案事項」等について

内容については、資料 2 のとおりであり、皆様に目を通していただいておりますので、詳細な説明は省略させていただきます。平成 25 年度に比較して、また、平成 27 年度の予定している内容との関連の視点から説明させていただきます。水産庁へのいわゆる行政への制度設計課題が 3 課題、水産総合研究センターへの研究・技術開発課題が海面部会として 10 課題、内水面部会として 2 課題を平成 26 年 1 月に提案要望しております。平成 26 年度の制度設計課題の内容は、平成 25 年度の内容を加除修正しておりますが、同じ課題名です。これらの課題は、地方水産研究機関として重要な懸案かつ先送りになっている事項であります。平成 25 年度の研究技術開発課題は、海面部会が 6 課題、内水面部会が 3 課題でありました。平成 26 年度の重複は内水面部会のワカサギに関する課題のみで、その他の課題につきましては、水産総合研究センターが中心になって要望に対してある程度対応していただいていると受け止めています。また、平成 27 年度の予定課題としましては、制度設計課題は、平成 26 年度の 3 課題に加え、内水面漁業の振興に関する法律が制定、施行されたことに関連し、「総合的な内水面漁業の振興施策の推進について」を追加することにしております。研究技術開発課題として平成 26 年度に引き続き要望する課題は、北海道、東北ブロックのサンマ表中層トロール網の漁獲効率に関する事、東海ブロックのクルマエビに関するもの、今回は西部日本海ブロックからの提案でマイワシに関するもの、内水面からは、3 年連続ですがワカ

サギに関するもの、今回はアユに特化しておりますが、疾病対策に関するもので、研究・技術開発課題は 5 課題が継続要求の予定となっております。これらについては、依然解決されていない課題であり、関係機関におかれましてはぜひ検討願いたい。

資料 1

平成25年度活動報告について

全国水産試験場長会では、平成25年度に全国水産試験場長会規約第5条の規定に基づき、下記の活動に取り組んだ。

記

1. 会員間の緊密な連携と情報交換の促進
2. 関係する他機関等との情報交換、意見交換の促進
3. 制度設計課題、技術課題のとりまとめ及び関係機関への要望活動など
4. 地域水産試験研究振興協議会、全国水産業関係研究開発推進会議への参加及び意見提起など
5. 漁海況モニタリング体制の維持充実に関する関係団体等との協議・要望活動など
6. 全国大会の開催（PR活動含む）
7. 優秀研究業績の表彰に係る審査、決定、公表など
8. 会や会員の活動内容、研究成果などの情報発信及びPRなど
9. 上記の目的を達成するための、幹事会、部会、三役会の開催

(参考) 全国水産試験場長会規約抜粋

第5条 本会の目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 会員間及び本会に関係する他機関との情報交換
- (2) 中央の関係機関への要望及び提言
- (3) 全国大会の開催
- (4) 優秀研究業績の表彰
- (5) 会報の発信
- (6) その他第2条の目的を達成するために必要な事業

〈主な活動実績〉

- (1) 新たな海洋基本計画（原案）に対するパブリックコメントの提出
（H25. 4. 5）
- (2) 衛星情報利用緊急協議会関連「水産分野における持続的な衛星情報利用にかかる要望」への参加
- (3) 三役会、海面部会・内水面部会、第1回幹事会の開催
（H25. 5. 30～31）
（議題）○平成25年度活動方針案及び年間計画案について
○重要課題について
漁海況モニタリングにかかる今後の活動について ほか
- (4) 場長会三役会による関係機関・団体等訪問（H25. 5. 31）
○訪問先：水産庁、（独）水産総合研究センター
- (5) 表彰審査委員会、海面部会・内水面部会、第2回幹事会の開催
（H25. 10. 7～8）
（議題）○平成25年度全国水産試験場長会会長賞について
○全国大会について
○平成26年度地域の抱える懸案事項について ほか
- (6) 平成25年度第1回地域水産試験研究振興協議会への出席
（H25. 10. 8）
（議題）○平成25年度地域の抱える懸案事項（制度設計課題）
ほか
- (7) 場長会三役会による関係機関・団体等訪問（H25. 10. 9）
○訪問先：全漁連、大日本水産会、全内漁連 ほか
- (8) 全国水産試験場長会のホームページを開設（H25. 10. 22）
- (9) 平成25年度全国大会及び三役会の開催
（H25. 11. 14、岡山市）
○「平成26年度地域の抱える懸案事項に関する提案・要望書」
の取りまとめ（三役他）

- (10) 場長会三役による「平成26年度地域の抱える懸案事項に関する提案・要望書」の水産庁への提出及び内閣府海洋政策本部に関する情報収集（H26. 1. 22、水産庁）
- 要望書を長谷増殖推進部長に提出（水産総合研究センターへは水産庁を通じて提出）
 - 漁政部企画課から内閣府海洋政策本部の動きについて情報収集
- (11) 平成25年度第2回地域水産試験研究振興協議会への出席（H26. 2. 27、水産庁）
- （議題）○情報交換及び意見交換
- (12) 平成25年度第3回幹事会の開催（H26. 2. 28、水産総合水産研究センター）
- （議題）○全国場長会の今後の取組等について
- 平成26年度の体制・スケジュールについて
 - 今後の海洋モニタリングについて ほか
- (13) 平成25年度全国水産業関係研究開発推進会議への出席（H26. 2. 28、水産総合水産研究センター）
- （議題）○ブロック推進会議等の実施状況と今後の取り組みについて
- 全国的な研究開発ニーズと取り組み状況について ほか

平成26年度活動の方針・実績・計画について

全国水産試験場長会では、平成26年度に全国水産試験場長会規約第5条の規定に基づき、下記の活動に取り組むものとする。

記

- 1 会員間の緊密な連携と情報交換の促進
- 2 関係する他機関等との情報交換、意見交換の促進
- 3 制度設計課題、技術課題のとりまとめ及び関係機関への要望活動など
- 4 地域水産試験研究振興協議会、全国水産業関係研究開発推進会議への参加及び意見提起など
- 5 漁海況モニタリング体制の維持充実に関する関係団体等との協議・要望活動など
- 6 全国大会の開催（PR活動含む）
- 7 優秀研究業績の表彰に係る審査、決定、公表など
- 8 会や会員の活動内容、研究成果などの情報発信及びPRなど
- 9 上記の目的を達成するための、幹事会、部会、三役会の開催

(参考) 全国水産試験場長会規約抜粋

(事業)

第5条 本会の目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 会員間及び本会に関係する他機関との情報交換
- (2) 中央の関係機関への要望及び提言
- (3) 全国大会の開催
- (4) 優秀研究業績の表彰
- (5) 会報の発信
- (6) その他第2条の目的を達成するために必要な事業

<これまでの主な活動実績>

- (1) 三役会、海面部会・内水面部会、第1回幹事会の開催
(H26. 5. 29~30)
(議題) ○平成26年度活動方針案及び年間計画案について
○重要課題について
① 漁海況モニタリング体制等について
② 全国水産試験場長会ホームページの充実について
③ 優秀研究業績表彰規程の改正について
④ 全国青年・女性漁業者交流大会における場長会長賞審査要領等について ほか
- (2) 場長会三役会による関係機関・団体等訪問(H26.5.29~30)
○訪問先：水産庁、(独)水産総合研究センター 全漁連
ほか
- (3) 第1回衛星情報高度利用に係る協力連絡会への参加
(H26. 5. 29)
○北海道中央水試、神奈川県水産技術センター対応
- (4) 平成26年度水産工学関係研究開発推進会議への参加
(H26. 9. 25)
○工藤特別幹事対応
(議題) ○「水産工学に掛かる研究開発の方向性」等について ほか
- (5) 表彰審査委員会、海面部会・内水面部会、第2回幹事会の開催
(H 26. 10. 7~8)
(議題) ○衛星情報利用及び衛星情報高度利用に係る協力連絡会への対応について
○表彰審査委員会の結果について
○全国大会について
○地域水産試験研究振興協議会での協議事項について
○平成27年度地域の抱える懸案事項について ほか
- (6) 平成26年度第1回地域水産試験研究振興協議会への出席
(H26. 10. 8)
(議題) ○平成26年度地域の抱える懸案事項(制度設計課題) ほか

(7) 三役会 (H25. 11. 13)
(議題) ○平成27年度地域の抱える懸案事項 ほか

(8) 全国大会 (H25. 11. 13~14)

〈今後の活動計画〉

- (1) 全国養鯉振興協議会主催全国食用鯉品評会への出席
(H26.11.18)
○福島県内水面水産試験場長対応予定
○創作料理の部等2点に対して場長会賞を表彰
- (2) 第2回衛星情報高度利用に係る協力連絡会への参加
(H26. 11. 20)
○会長ほか対応予定
- (3) 平成26年度全国水産業関係研究開発推進会議への出席
(H27. 2. 27予定)
○平成27年度地域の抱える懸案事項 (研究・技術開発課題) ほか
- (4) 平成26年度第2回地域水産試験研究振興協議会への出席
(H27. 2予定)
○平成27年度地域の抱える懸案事項 (制度設計課題) ほか
- (5) 平成26年度第3回幹事会の開催 (H27. 2予定)
(議題) ○平成27年度の体制・スケジュールについて
○平成27年度地域の抱える懸案事項 ほか
- (6) 全国青年・女性漁業者交流大会での会長賞表彰
(H27. 2. 27)
- (7) 第3回衛星情報高度利用に係る協力連絡会への参加
(H27. 3予定)

資料 2

平成 26 年度
地域の抱える懸案事項

全国水産試験場長会

平成 26 年 1 月

平成 26 年度地域の抱える懸案事項に関する提案・要望一覧

【制度設計課題】

- 我が国周辺海域における漁海況等モニタリング体制の維持充実について
- 疾病対策の体制整備と対策予算の確保について
- 東日本大震災からの復興にかかる水産基本計画の推進

【研究・技術開発課題(海面部会)】

- 1 小型調査船によるサンマ表中層トロール網の漁獲効率推定(北海道、東北ブロック)
- 2 東日本大震災にかかる被災地域の復興支援を強化した(独)水産総合研究センターの取組について(東北ブロック)
- 3 クルマエビ天然資源の維持増大と資源管理技術の開発(東海ブロック)
- 4 チョウセンハマグリの資源加入過程と環境要因に関する研究(東海ブロック)
- 5 急増が予想されるマイワシ資源の有効活用の促進(北部日本海ブロック)
- 6 日本海におけるハタハタの回遊と資源利用の実態把握(北部日本海ブロック)
- 7 増養殖対象二枚貝類における異常斃死の原因究明技術及び体制の確立(西部日本海ブロック)
- 8 他地域から二枚貝等の生物を導入する際の判断基準の策定(九州・山口ブロック)
- 9 カンパチ眼球異常病の原因究明及び対策技術の開発(九州・山口ブロック)
- 10 クルマエビ養殖遊休池を活用したアサリ増養殖試験の推進(瀬戸内海ブロック)

【研究・技術開発課題(内水面部会)】

- 1 疾病対策の体制整備に必要な技術開発(関東・甲信越ブロック、東海・北陸ブロック、近畿・中国・四国ブロック)
- 2 ワカサギの資源管理手法に関する研究(関東・甲信越ブロック)

【制度設計課題】

○ 我が国周辺海域における漁海況等モニタリング体制の維持充実について

【背景】

我が国は、四方を海に囲まれ、約405万平方キロメートルにも及ぶ排他的経済水域を持っている。この水域における海洋に関する様々なデータや情報は、海域の開発、利用、保全、管理に極めて有益であり、これまでも漁業活動や船舶航行の安全等に大いに活用されてきた。

全国水産試験場長会の会員である都道府県の水産試験研究機関は、主として沿岸域において漁業調査船により定期的に観測を行う定線・定点を持ち、毎月または隔月、水深毎の水温・塩分等に加え、生物や生態系に関する観測を行うとともに、得られた結果から漁業活動等の基本情報となる水温情報や漁海況予測など様々な形で漁業者等に情報提供を行っている。さらに、得られた観測データを気象庁、海上保安庁、大学等に提供している。

漁業調査船による観測は、水産業の振興のための生物情報を含む基礎データの収集のみならず、地球環境の変動をモニタリングしている貴重な業務であり、統一的手法により全国一斉に行う定期観測は、世界でも類のない貴重な体制である。

しかしながら、昨今の景気低迷による地方公共団体の厳しい財政事情や燃油の異常高騰から、漁業調査船を用いた観測体制を維持することが年々困難となってきている。このため全国水産試験場長会としても調査・観測体制の実態や変化及び問題点について調査を実施し分析した結果、各都道府県とも毎年予算・人的側面も含めて厳しくなる一方、努力・工夫をして何とか観測体制を維持して来たが、その努力も限界に達していることが明らかになった。

国におかれても、「漁海況モニタリングは、水産基本法、海洋基本法、水産資源保護法、国連海洋法条約等の理念であり、水産資源の持続的利用を通じた水産物の安定供給と水産業の健全な発展を実現するための基盤であり、水産海洋分野における科学的知見の蓄積・充実、それらによる科学的な水産資源管理方策の策定のために不可欠であることから、継続・発展が重要と認識」(平成 25 年度第 1 回地域水産研究振興協議会資料)されている。

【提案・要望】

以上のことから、現在、地方水産試験研究機関が担っている漁海況等モニタリング体制の維持充実を、国家戦略として位置づけ、下記の事項について、速やかな実現が図られるよう全国場長会の総意として提案・要望する。

記

- 1 他省庁(内閣府、国土交通省、文部科学省等)や関係機関(JAFIC 等)との連携による体制強化のイニシアティブを、より積極的にとること。
- 2 国、都道府県等の我が国周辺海域における漁海況モニタリングを含む海洋調査に関するそれぞれの役割を明確にすること。
- 3 モニタリング定線・定点の検証と再構築を急ぎ行うこと。
- 4 国民に対してデータの重要性を一層周知すること。
- 5 リモートセンシング等新技術の開発及び利活用により観測の効率化を図ること。
- 6 以上をふまえ、必要な制度を整備するとともに予算措置を講じること。

【制度設計課題】

○ 疾病対策の体制整備と対策予算の確保について

【背景】

近年、海面ではアワビのキセノハリオチス症、ヒラメのクドア症、マボヤの被囊軟化症、内水面ではアユのエドワジェラ・イクタルリ症、コイの KHV 症など、「新規疾病」が次々に発生している。

これらに対し、都道府県は「持続的養殖生産確保法」「水産資源保護法」等の法令や国から示されるガイドライン等に基づいて、必要な発生予防、蔓延防止等の措置を講じているが、そのために実施する検査、感染確認時の処分等に多大な労力と費用が必要となっている。

現在、これらの経費の一部は、農林水産省消費・安全局の「消費・安全対策交付金」として財政支援を受けているが、対象となる疾病の追加に伴う検査業務等の増加により、現行の財政支援だけでは国が求める防疫体制を維持できない状況にある。

【提案・要望】

以上のことから、新規疾病に対する効果的な防疫体制を堅持するため、下記事項について、速やかな実現が図られるよう全国場長会の総意として提案・要望する。

記

- 1 国が求める防疫体制維持のために必要な経費負担に対する財政支援の強化を行うこと。
- 2 既に広がりを見せている「新規疾病」については、感染経路の解明と蔓延状況の把握を進め、適切なリスク評価に基づく検査規模の見直し等を含めたガイドラインの改定等を行うこと。また、「KHV 病防疫指針」は養殖魚を対象に作成されているが、河川、湖沼における放流魚についても盛り込むこと。
- 3 国際的防疫制度に係る規則・規約類の翻訳等を含む速やかな情報提供を行うとともに、養殖魚輸出に係る健康証明書発行に関する業務については、国の責任を明確にした上で、国と都道府県の役割分担について協議する場を設定すること。

【制度設計課題】

○ 東日本大震災からの復興にかかる水産基本計画の推進

【背景】

多くの生命と太平洋沿岸をはじめとする全国の漁業生産地域に甚大な被害をもたらした東日本大震災から3年が過ぎようとしている。

全国水産試験場長会は平成23年4月に水産庁長官に対し試験研究分野の観点から3項目の緊急提案を行い、平成24年度地域の抱える懸案事項として水産復興マスタープランの着実な実施を提案、さらに国が平成24年度策定した水産基本計画において最初の項目に挙げられた東日本大震災からの復興施策に関しても、平成25年度地域の抱える懸案事項の中で着実な実施を提案したところである。

しかし、各浜の状況は、当初の期待どおりに復旧・復興が進んでいるとは言い難く、未だに漁場環境や魚介類資源等への影響が懸念されており、継続的なモニタリングと生息する有用資源の状況を把握し、資源管理の実践に結びつく情報提供の継続が望まれている。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故は、いまだに施設から海洋への汚染水の流出が公表されるなど、危機的な状況に追い込まれている沿岸漁業の本格的な再開への展望が見出せない状況にあり、地域漁業の崩壊が強く懸念される状況が続いている。

【提案・要望】

国の水産基本計画においては東日本大震災からの復興を施策の最初の項目に掲げて、政府を挙げて取り組む姿勢を明らかにしていることから、その推進と試験研究分野からの復興支援を継続するため、下記事項について、速やかな実現が図られるよう全国場長会の総意として提案・要望する。

記

- 1 被害漁場環境調査事業および漁場生産力向上対策事業で明らかになった課題を踏まえ、引き続き震災被害漁場における環境や資源状況の回復過程の追跡、漁業および漁場の持続的利用を計画的に支援するための複数年にわたる調査研究事業を創設し、(独)水産総合研究センターを中核機関として関係機関が連携して実施する体制を整備すること。
- 2 内水面を含めた放射性物質の環境汚染等に関する既往知見や原発事故以降得られた知見を整理、解析し、未解明である項目について、国が主体となり引き続き十分な調査項目、地点、頻度を確保し、長期的・継続的にモニタリングを実施する体制を継続し、水産生物に及ぼす影響について調査研究を推進すること。
- 3 これらを推進するため、国が中心となり大学、独立行政法人、関係自治体等との情報共有と連携体制の構築および得られた結果の一元的管理を行うと共に、国民に対して放射性物質の環境汚染状況や水産生物への影響についての評価を含めた情報発信を効果的に行い、水産物の風評被害根絶や水揚げ規制の解除に向けた取り組みを強力に推進すること。

【研究・技術開発課題(海面部会)】

研究・技術開発課題	提案の背景	提案事項
<p>1 小型調査船によるサンマ表中層トロール網の漁獲効率推定 (北海道、東北ブロック)</p>	<p>サンマは、北海道・東北ブロックのエリアにおいて生鮮および加工向けの原料として極めて重要であり、被災地の復興を推進する魚種としても期待されている。サンマの資源調査には、東北区水産研究所を中心に表中層トロール網が使用されており、関係道県でも、これまでの棒受網や流し網による調査手法から、調査船の更新に伴い、表中層トロール網を用いた調査に移行することを検討している。しかしながら、大型船(499トン)での漁獲効率については、東北区水産研究所による研究報告があるが、関係道県の調査船はこれより小型で、この船型に合った表中層トロール網の調査実績や漁獲効率については、信頼できる情報がないのが現状である。</p>	<p>左記の背景等から、次のことを提案・要望する。 1) 東北区水産研究所で用いている表中層トロールと比較できるような共同実験・調査を行い、船型、網規模などを定数化した漁獲効率モデルの研究を進めること。</p>
<p>2 東日本大震災にかかる被災地域の復興支援を強化した(独)水産総合研究センターの取組について (東北ブロック)</p>	<p>東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた各県の水産業は、漁業・養殖業の再生及び水産加工・流通体制の復旧・復興を鋭意進めているところである。このような中、試験研究機関には、漁場環境や漁業資源・磯根資源への影響把握と対応、また、増養殖事業や水産加工業の早期再開・安定継続への支援が求められており、被災県では、津波後の漁場環境調査をはじめ、主要魚種や磯根資源の状況調査、種苗供給支援、水産加工再開支援等に取り組んできている。</p> <p>一方、被災県では、調査・研究に当たる職員が削減された機関もあり、業界のニーズを踏まえた生態系の回復状況を含むアワビ、アサリ等の被災した水産資源のモニタリングや生産回復のための技術的調査・研究、漁家経営の安定強化や販路を失った水産加工・流通の展開への課題、サケ回帰率向上に向けた研究の強化、養殖場の生産性などの研究の強化及び水産経済分野などへの復興支援・指導が求められているが、震災後3年近くが経過しているにも拘らず、これら課題への対応も十分に出来かねる状況にある。</p> <p>その中であって、(独)水産総合研究センターが中核機関となり東北区水産研究所を中心として大学や各県水試とコンソーシアムを形成して事業を展開し、ようやく成果が見え始めたところであり、更なる展開のためにもこのコンソーシアムを中心とした支援が欠かすことができない状況が継続している。</p>	<p>左記の背景等から、次のことを提案・要望する。 1) 被災地の水産業の復旧・復興への加速に向け、従来同様のコンソーシアムによる調査研究の展開を継続すること。 2) 被災地を拠点とする東北区水産研究所を主として(独)水産総合研究センターの研究職員を含めた研究機能の更なる強化を図ること。</p>

研究・技術開発課題	提案の背景	提案事項
<p>3 クルマエビ天然資源の維持増大と資源管理技術の開発 (東海ブロック)</p>	<p>クルマエビの漁獲は近年低水準で推移しており、種苗放流による下支えがされているものの、漁獲の多くを占める天然資源の増大が喫緊の課題である。これまでの研究から伊勢湾のクルマエビは成長とともに外海へと移動しており、この海域のクルマエビが広域資源であることが明らかとなっている。しかし、産卵場や幼生の移動を始めとする資源加入機構が未解明であることから、天然資源の減耗要因も不明である。地域資源を維持・増大させるためには系群(または地域個体群)ごとに漁業管理や種苗放流を含めた管理策をとる必要があるが、上記の知見不足等により、系群全体を俯瞰した持続的かつ安定的なクルマエビの利用を目的とした広域資源管理策の策定には至っていない。</p>	<p>左記の背景等から、次のことを提案・要望する。</p> <p>1) 伊勢湾および周辺海域におけるクルマエビ資源の集団遺伝学的検討を行い、同系群を共通基盤とする海域での産卵から資源加入までの動態を明らかにするほか、資源動向や減耗要因、放流効果等の調査を実施すること。</p>
<p>4 チョウセンハマグリの資源加入過程と環境要因に関する研究 (東海ブロック)</p>	<p>茨城県鹿島灘海域及び千葉県九十九里海域の浅海砂浜域に生息するチョウセンハマグリは両県の重要な水産資源であるが、卓越年級群の漁獲加入により漁業が維持されており、変動が大きい。このように不安定な本種資源の増大と増産を図るためには、適切で効果的な資源管理と増殖対策の実施が重要であり、これらの課題解決にあたり、本種の資源変動機構について、漁獲資源への加入状況が明らかとなる1歳貝までの初期生態解明が重要である。これまでに、産卵期の沿岸域の流況から、本種の浮遊幼生は上記両海域で行き来があると推察されており、本種の資源加入過程を解明する際には鹿島灘と九十九里海域で一つの資源として研究する必要があると考えられる。また、資源変動機構において、発生初期の環境条件(海岸地形、沿岸域の流れ、砂の流れ)について未解明な部分が多く、地方水試だけでは対応できない総合的な研究課題が残されている。</p>	<p>左記の背景等から、次のことを提案・要望する。</p> <p>1) 親貝や浮遊幼生の分布、着底以降の生残過程の把握及び水温や流況、砂床環境等の環境要因との関係に関する基礎的な研究が必要であるため、これらについて研究ノウハウを持っている関係機関と連携して研究を推進すること。</p>

研究・技術開発課題	提案の背景	提案事項
<p>5 急増が予想されるマイワシ資源の有効活用の促進 (北部日本海ブロック)</p>	<p>近年、全国的にマイワシの漁獲量が増大傾向にあり、今後さらに漁獲量が増加する可能性が高いといわれている。しかし、鮮度低下の早いマイワシは大量に漁獲されても、その利用が肥・餌料用主体で魚価が大幅に下落し、水産経営にメリットを発揮できない場合がある。魚価の大幅下落対策としては国内向け及び輸出での食用比率を上げることも考えられ、このことも含め、水産経営にメリットが発揮できる、マイワシの有効利用の促進が求められる。</p>	<p>左記の背景等から、次のことを提案・要望する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 広域的な漁獲対象種で今後急増が予想されるマイワシについて、資源動向の把握、資源状況や需要に応じた漁獲・鮮度管理、流通、加工技術等の開発や経済効果試算等に(独)水産総合研究センターや関係都道府県が共同して取り組む体制を構築すること。
<p>6 日本海におけるハタハタの回遊と資源利用の実態把握 (北部日本海ブロック)</p>	<p>日本海のアタハタは、これまで日本海北部系群と日本海西部系群の二つに大別する考え方があり、それに基づいて、日本海北部 4 県では、日本海北部系群の資源管理に取り組んできた。しかし、主な回遊範囲とされる青森県から新潟県までの 4 県の漁獲量や春先にふ化した稚魚の生息密度、調査船による試験操業結果から、日本海北部系群の資源量推定をする方法に基づいて設定した漁獲可能量と、実際の漁獲量の間近年大きな差が出てきている。また、遺伝子解析により、日本海北部系群が、隠岐諸島まで来遊することが判明し、日本海北部系群が能登半島以西海域まで回遊し、漁獲されている可能性が高い。</p>	<p>左記の背景等から、次のことを提案・要望する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 資源の状況が変わってきていると受け止め、日本海全体の資源として持続的な利用を図るため、系群の資源利用実態と回遊について広域的に調査・研究を進めること。

研究・技術開発課題	提案の背景	提案事項
<p>7 増養殖対象二枚貝類における異常斃死の原因究明技術及び体制の確立 (西部日本海ブロック)</p>	<p>夏季水温の上昇傾向や豪雨による淡水大量流入、あるいは内湾での貧栄養化による植物プランクトンの不足といった沿岸内湾域での環境の変化が、二枚貝類の生残、成長に影響する事例が散見されるようになった。特に、トリガイのような潜砂性二枚貝類の養殖では、深刻な影響を受けるケースがある。京都府では、「丹後とり貝」として府のブランド水産物の認証を受けたトリガイの垂下養殖を推進してきたが、昨年の初夏に出荷中の大型貝の大量斃死事例が発生し、漁業者は大きな被害を受けた。原因は感染性の疾病ではなく、生理活性上の問題ではないかと推察されたが、詳細は不明である。昨年晩夏から秋には高水温と餌料不足が関係していると考えられる稚貝の大量斃死事例が発生し、漁業者は大きな被害を受けた。温暖化によると考えられる海水温の高温化が進んでおり、今後も同様な事例が発生する恐れがあることから、速やかに対策を講じる必要がある。</p>	<p>左記の背景等から、次のことを提案・要望する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 潜砂性二枚貝類の生理学的な異常を検出できる手法(高水温に反応するHSP等)を開発すること。 2) 増養殖対象である二枚貝類における異常斃死の原因究明体制を強化すること。 3) 二枚貝類の餌料である植物プランクトンが不足する時期に、植物プランクトンを漁場で計画的に増殖させる技術を開発すること。
<p>8 他地域から二枚貝等の生物を導入する際の判断基準の策定 (九州・山口ブロック)</p>	<p>全国的に地先海域においては、貝类等資源の減少が顕著であるために、他地域からの生物資源の添加や増養殖技術が導入され実施されている。有明海ではタイラギ資源の回復を図るために他地域産タイラギの移植や養殖等、また他の海域においてもアサリ、カキ、ミルクイ、アワビ等が増養殖のために他地域から移植されている。しかし、これらの施策を実施するにあたっての他地域産貝类等の利用は、遺伝的攪乱と病原体や有害プランクトン等の持ち込みなど解決すべき課題が多い。また種苗の移動・導入については慎重な対応を農林水産省消費・安全局から求められているところである。いずれにしても、上記の課題に対処できる指針等が存在しないため、対応に苦慮し見過ごしている(見て見ぬふり)のが現状である。</p>	<p>左記の背景等から、次のことを提案・要望する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 二枚貝を始めとし、他地域から地元海域に容易に移植等が可能な生物種については、導入する際の明確な判断基準を示すこと。 2) 遺伝的な攪乱については、未解明な部分もあるため漁業者の混乱を招かないような、実態に合わせた判断基準と体制をつくること。
研究・技術開発課題	提案の背景	提案事項

<p>9 カンパチ眼球異常病の原因究明及び対策技術の開発 (九州・山口ブロック)</p>	<p>カンパチ養殖は全国で3万7千トン余を生産する、日本の主要な養殖業の1つである。そのうち九州・山口ブロック内では2万7千トン余(全国の73%)の生産を担い、カンパチの生産拠点となっている。しかしながら、平成22年の夏季頃からカンパチに眼球異常病が発生している。本疾病は出荷サイズでも(約2週間おきに行われる淡水浴・薬浴において)1回の作業で収容尾数の約1%確認されること、眼球異常魚を取り除いても発生が継続すること、眼球異常魚を出荷した場合、通常価格の半値以下で取引されることから、経営への影響は大きい。本疾病は複数の県で症例がみられており、全国的な問題へと発展する可能性が懸念される。また、原因として、感染症・寄生虫病、水質、栄養性疾患など、多くの因子が考えられ、それぞれについて細かく、効率的に調査、研究を進める必要がある。</p>	<p>左記の背景等から、次のことを提案・要望する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 魚病研究の中心的役割を担う増養殖研究所が中核機関となり、その指導の下、関係県と連携しながら網羅的に疫学調査を行い、原因因子の絞り込みを行うこと。 2) 1)の原因因子の絞り込みを行った上で、感染症・寄生虫病対策や栄養強化対策等の技術開発を行うこと。
<p>10 クルマエビ養殖遊休池を活用したアサリ増養殖試験の推進 (瀬戸内海ブロック)</p>	<p>瀬戸内海海域には塩田跡地等を利用したクルマエビ養殖池が多数存在していたが、クルマエビ養殖不振のため、半数以上が遊休化している。このため、山口県は関係機関と連携し、農水省の競争的資金を活用して遊休クルマエビ養殖池でのアサリ増養殖技術を開発中(H23～25年度)である。現在、人工種苗(2mm)約600万個を約1年で25mm約300万個まで育成する技術の取得に向け試験中であり、最終的には1年間で32mmまでの育成を目指したい。比較的安価な販売単価のアサリにおいて、1年間という短期間での目標サイズまでの育成技術を確立し、採算性を高めるためには増養殖にかかる費用、特に人工種苗代、肥料代等のさらなる軽減を図る必要がある。</p>	<p>左記の背景等から、次のことを提案・要望する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 養殖に必要な肥料・人工餌料を安価に供給・生産する方法を開発すること。 2) 人工種苗を現状よりさらに低コストで生産する方法を開発すること。 3) 養殖池の連続使用による連作障害を回避するための収穫後の池中消毒の必要性(台湾等での先進技術の情報収集)を検証すること。 4) 池内での雑藻繁茂を防除するためのより簡易で効果的方法を開発すること。 5) 池中でのアサリの再生産による増養殖の可能性を検討すること。

【研究・技術開発課題(内水面部会)】

研究・技術開発課題	提案の背景	提案事項
<p>1 疾病対策の体制整備に必要な技術開発 (関東・甲信越ブロック、東海・北陸ブロック、近畿・中国・四国ブロック)</p>	<p>魚類の疾病対策について、都道府県は「持続的養殖生産確保法」、「水産資源保護法」等の法令や国から示されるガイドライン等に基づいて、必要な発生子防、蔓延防止等の措置を講じている。また、各種疾病による魚病被害を防止するために、魚病診断、対策指導等の業務を担っている。</p> <p>しかし、多様化する疾病に対する診断や蔓延防止措置の実施には多大な労力と費用が必要である上に、治療薬などの有効な対策が少ない疾病があるため、国が求める防疫体制の維持や魚病被害対策の実施が困難になりつつある。</p> <p>そこで、効果的な防疫体制を維持するとともに魚病発生時の被害を抑制する必要がある。</p>	<p>左記の背景等から、次のことを提案・要望する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 診断業務の労力及び費用を軽減するための複数疾病に対する簡便・迅速な同時診断技術を開発すること。 2) 公共用水面における増殖事業推進のためのKHV病水域区分別適正放流技術及びエドワジエラ・イクタルリ感染症対策技術を開発すること。 3) アユ冷水病被害を抑制するためのワクチン及び治療薬を開発すること。 4) 観賞魚の魚病被害を抑制するためのマーカー育種等、新技法による耐病系作出技術を開発すること。
<p>2 ワカサギの資源管理手法に関する研究 (関東・甲信越ブロック)</p>	<p>ワカサギは標高の高い水域から低地湖沼まで様々な水域に移植放流され、漁業協同組合にとって冬季の重要な遊漁対象魚種となっており、手軽に楽しめることから観光面での経済効果も大いに期待される。</p> <p>しかし、多くの漁場では資源量の年変動が大きく、安定した管理技術が確立されていないことが課題となっている。</p>	<p>左記の背景等から、次のことを提案・要望する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 水域別の減耗要因について究明するとともに、生残率の向上や適正な卵収容量等について検討すること。 2) 解禁時等に資源量予測を行うための調査手法を開発すること。 3) 再生産が行われている漁場では、産卵環境特性や産卵場造成手法について検討すること。 4) 卵移植に依存する漁場では、遺伝子解析等により由来別の放流効果や釣獲状況、放流適期や漁場環境への適性等について確認し、毎年、安定した資源を確保するための管理技術を開発すること。 5) これらの課題解決に向けて研究グループを組織するとともに、関連試験研究の予算化を推進すること。